

温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

申請者：(住所) 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田1丁目1 (氏名) 藤崎町

源泉名：西豊田2号源泉(再分析)

源泉所在地：青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字西豊田55-3

採取場所：貯湯槽入水口

1. 採取地における調査および試験成績

- (1) 調査および試験者：食と水の検査センター 佐瀬令一
 (2) 調査および試験年月日：2021年7月15日
 (3) 泉温：48.1°C (気温：28°C)
 (4) 湧出量：測定不能 (動力揚湯)
 (5) 知覚的試験：微弱褐色透明・無臭無味
 (6) pH値：8.04

2. 試験室における試験成績

- (1) 試験者：食と水の検査センター 松下 健太郎
 (2) 分析終了の年月日：2021年8月23日
 (3) 知覚的試験：微弱褐色透明・無臭無味
 (4) 密度：1.0014 g/cm³ (20°C)
 (5) pH値：8.18
 (6) 蒸発残留物：0.927 g/kg (110°C)
 (7) 電気伝導率：1630 mS/m

3. 試料1kg中の成分：分量および組成

(1) 陽イオン

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (m mol)	ミリモル% (m mol%)
リチウムイオン (Li ⁺)	0.0	0.00	0.00
ナトリウムイオン (Na ⁺)	338.8	14.74	95.22
カリウムイオン (K ⁺)	16.2	0.41	2.65
アンモニウムイオン (NH ₄ ⁺)	0.9	0.05	0.32
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	0.4	0.03	0.19
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	5.1	0.25	1.61
マンガニイオン (Mn ²⁺)	0.0	0.00	0.00
鉄(II)イオン (Fe ²⁺)	0.0	0.00	0.00
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	0.0	0.00	0.00
陽イオン 計	361.4	15.48	100.0

(2) 陰イオン

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (m mol)	ミリモル% (m mol%)
硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	2.4	0.13	0.85
塩化物イオン (Cl ⁻)	413.9	11.67	76.27
臭化物イオン (Br ⁻)	1.7	0.02	0.13
よう化物イオン (I ⁻)	0.3	0.00	0.00
リン酸水素イオン (HPO ₄ ²⁻)	3.2	0.07	0.46
炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	0.3	0.01	0.07
炭酸イオン (CO ₃ ²⁻)	195.1	3.20	20.92
—	6.0	0.20	1.31
陰イオン 計	622.9	15.30	100.0

(3) 遊離成分

非解離成分

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (m mol)
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	167.9	2.15
メタほう酸 (HBO ₂)	9.5	0.22
非解離成分 計	177.4	2.37

(4) その他微量成分

総銅	ひ素	<0.005 mg/kg
イオウ	ン	<0.01 mg/kg
鉛	イオウ	<0.01 mg/kg
力ドミウム	ム	<0.005 mg/kg
総水銀	銀	<0.0005 mg/kg
亜	鉛	<0.005 mg/kg

溶存物質(ガス成分を除く)：1.162 g/kg

溶存ガス成分

成 分	ミクログラム (mg)	ミリモル (m mol)
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	5.4	0.12
遊離硫化水素 (H ₂ S)	—	—
溶存ガス成分 計	5.4	0.12

成分総計：1.167 g/kg

4. 泉質：ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉(低張性弱アルカリ性高温泉)

5. 禁忌症・適応症は別表に示す。

2021年8月23日

登録番号 青森県第2号
 青森市大字野木字山口164番地4-3
 一般財団法人 青森県薬剤師会
 食と水の検査センター
 理事長 寺田憲司



温泉分析書別表

- I. 源 泉 名：西豊田2号源泉（再分析）
 II. 源 泉 所 在 地：青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字西豊田55-3
 III. 温 泉 分 析 申 請 者：藤崎町
 IV. 泉 質：ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
 V. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適用症は次のとおりである。

1 温泉の一般的禁忌症（浴用）

病気の活動期（特に熱のあるとき）、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期

2 泉質別禁忌症

浴 用	飲 用
—	—

3 含有成分別禁忌症

成 分	浴 用	飲 用
ナトリウムイオンを含む温泉を1日 (1,200/A)×1,000mLを超えて飲用する場合	—	—
カリウムイオンを含む温泉を1日 (900/A)×1,000mLを超えて飲用する場合	—	—
マグネシウムイオンを含む温泉を1日 (300/A)×1,000mLを超えて飲用する場合	—	—
よう化物イオンを含む温泉を1日 (0.1/A)×1,000mLを超えて飲用する場合	—	—
上記のうち、二つ以上に該当する場合	—	—

(注)

Aは、温泉1kg中に含まれる各成分の重量(mg)を指す。飲用する温泉について、含まれる成分ごとにそれぞれの重量に基づき具体的な飲用量を算出して記載すること。ただし、入浴又は飲用上の注意の掲示基準飲用の方法及び注意において「温泉飲用の1日の総量はおよそ200~500mLまでとすること。」としており、具体的な限界値が500mL以上の場合は、温泉の1日の飲用量を超えていたため、禁忌症を掲示することを要しない。

4 療養泉の一般的適応症（浴用）

筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり（関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期）、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下（胃がもたれる、腸にガスがたまるなど）、軽症高血圧、耐糖能異常（糖尿病）、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状（睡眠障害、うつ状態など）、病後回復期、疲労回復、健康増進

5 泉質別適応症

浴 用	飲 用
きりきず、末梢循環障害、冷え性、うつ状態、皮膚乾燥症	—

6 入浴上の注意事項

① 入浴前の注意

- ア 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- イ 過度の疲労時には身体を休めること。
- ウ 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- エ 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- オ 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- カ 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

② 入浴方法

ア 入浴温度

高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。

イ 入浴形態

心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。

ウ 入浴回数

入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。

エ 入浴時間

入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

③ 入浴中の注意

ア 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。

イ 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。

ウ めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

④ 入浴後の注意

ア 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること（ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質（例えは酸性泉や硫黄泉等）や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。）。

イ 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

⑤ 湯あたり

温泉療養開始後おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

⑥ その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注1) この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

(注2) この温泉を公共の浴用に供するときは、温泉法第15条による知事の許可を必要とする。